

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	中央物産株式会社
【英訳名】	CHUO BUSSAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児島誠一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 2番 3号
【電話番号】	03 ( 3796 ) 5075
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部 斎野勝浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 2番 3号
【電話番号】	03 ( 3796 ) 5075
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部 斎野勝浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 )

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、丸山源一、児島誠一郎、原幸男、尾田寛仁、堤坂直弘、永田光市郎、松島淑雄、加藤雅之及び清水大雄を選任する。

取締役のうち清水大雄は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役であります。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、春原和夫及び小野寺壽雄を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し、当社内規による一定の基準に基づき、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	8,183	42	0	(注)1 (注)2	可決(99.49%)
第2号議案	8,182	40	3	(注)1 (注)2	可決(99.48%)
第3号議案	8,182	40	3	(注)2	可決(99.48%)

(注)1．当社は委任状制度を採用しておりますので、第1号議案及び第2号議案につきましては、各候補者ごとではなく、一括して賛否を確認しております。

2．第1号議案、第2号議案並びに第3号議案が可決されるための要件は、委任状による代理行使分を含め、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した株主の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

委任状の提出による代理行使分の確認により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上